

請求時におけるサービス提供実績記録票の備考欄への入力について

1. 趣旨

本市における請求審査時の参考とするため、サービス提供実績記録票の備考欄に記載いただいた上で、システム上においても入力していただきたい項目について、「名古屋市独自の取扱い」及び「国の取扱い（一部のみ）」を以下に記載します。

本取扱いは、お使いの請求システムにおいて実績記録票の備考欄に入力が可能な場合にその対応を依頼するものです。入力ができないシステムや入力できる事項が予め設定されているシステムをご使用の場合について、対応を求めるものではございません。なお、入力が無い場合や入力されている事項に疑義がある場合について、本市より請求内容についての確認を行う場合があります。

2. 名古屋市独自の取扱い

（1）新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱い

サービス	状況	入力する事項
居宅介護 同行援護	新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問の頻度を増やす必要があることを理由に、サービスとサービスの間隔が概ね2時間未満となる場合で、それぞれのサービスにかかる所要時間を合算しない場合	「コロナ対応」
生活介護	自主休業中や利用を控える者に対して同意を得た上で、居宅への訪問等によりできる限りの支援を行った場合	「実際の訪問等により支援を行った時間帯」
就労移行支援 就労継続支援 A 型 就労継続支援 B 型	令和2年7月21日付「新型コロナウイルス感染症への対応に係る本市の就労移行支援及び就労継続支援の取扱いについて（第2報）」に基づいて、在宅支援を行った場合	「在宅支援」

（2）常時の取扱い

サービス	状況	入力する事項
就労移行支援	移行準備支援体制加算を算定する時	「施設外支援又は施設外就労の時間帯」
共同生活援助	日中支援加算（Ⅱ）を算定する場合で、共同生活援助事業所において日中に支援を行った1日目、2日目	「1日目、2日目」
	本体報酬の算定が可能な帰省初日（外泊初日）や帰省最終日（外泊最終日）に、実家などの帰省先において、居宅介護を利用する場合	「本体報酬の算定なし」

サービス	状況		入力する事項
共同生活援助	体験利用時		「体験利用」
	共同生活住居において個人単位で居宅介護または重度訪問介護を利用した日（「特例」の請求単位となる日）		「居宅利用又は重度訪問利用」
共同生活援助 宿泊型自立訓練 施設入所支援	加算	状況	「支援あり」
	入院時支援特別加算	実際に入院先に訪問して支援をした日	

3. 国の取扱い（注意喚起が必要な一部のみ抜粋）

サービス	加算	状況	入力する事項
共同生活援助 宿泊型自立訓練	長期入院時支援特別加算	実際に入院先に訪問して支援をした日	「支援あり」